

指定特定相談支援事業
りあん相談支援センター重要事項説明書

本重要事項説明書は、当事業所と指定特定相談支援サービスに関する利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法第76条に基づき、事業所の概要や提供される相談支援の内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

◇◆目次◆◇

1. 事業者.....	2
2. 事業所の概要	2
3. 事業実施地域	2
4. 営業時間	2
5. 職員の配置状況	3
6. 当事業所が提供するサービスと利用料金.....	3
7. サービスの利用に関する留意事項.....	4
8. 利用者の記録や情報の管理、開示について.....	5
9. 苦情等の受付について	5

社会福祉法人いづみ会

りあん相談支援センター

当事業所は特定相談支援事業者の指定を受けています。

事業所番号 1133300390

1. 事業者

名 称	社会福祉法人 いづみ会
所在地	埼玉県東松山市御茶山町15-13
電話番号	0493-81-5485
代表者氏名	理事長 千原 正教
設立年月	昭和54年8月10日

2. 事業所の概要

事業所の種類	指定特定相談支援事業所・平成26年2月1日 1133300390号
事業の目的	障がい者やその家族から様々な相談に応じ、意向を尊重しながら、適切な相談支援を行うことを目的とする。
事業所の名称	りあん相談支援センター
事業所の所在地	埼玉県東松山市御茶山町15-13
電話番号	0493-81-5485
FAX番号	0493-81-5304
管理者氏名	清水 仁
事業所の運営方針について	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又はその保護者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、援助を適切に提供します。
開設年月	平成26年2月1日

3. 事業実施地域

東松山市 比企郡

4. 営業時間

営業日	月・火・水・木・金
開所時間	午前9時～午後5時
休業日	土・日・祝祭日・年末年始

5. 職員の配置状況

(1) 職員体制

※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職種	常勤	非常勤	常勤換算	指定基準	職務の内容
管理者	1名		0.1名	1名	相談支援専門員兼任
相談支援専門員	1名	1名	勤務表	1名	

当事業所では、利用者に対して指定特定相談支援を提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※常勤換算：職員それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数（例：週40時間）で除した数です。（例）週8時間勤務の職員が5名いる場合、常勤換算では、1名（8時間×5名÷40時間=1名）となります。

(2) 勤務体系

職種	勤務体系
管理者	午前8：30～午後5：30 非常勤で勤務
相談支援専門員（管理者兼任）	午前8：30～午後5：30 常勤で勤務

6. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) サービス内容（第3条～6条参照）

①基本相談

利用者からの日常生活全般に関する相談に応じ、必要な情報の提供・市町村や関係機関との連絡調整を行います。

②サービス等利用計画の作成

利用者のご家庭を訪問して、利用者の心身状況、その置かれている環境等を把握した上で、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下、「福祉サービス等」という。）が、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して、サービス等利用計画を作成します。また、障害福祉サービス等の支給決定が行われた後に、関係者と連絡調整を行いサービス等利用計画の作成を行います。

③継続サービス利用支援（モニタリング）

支給決定機関内において、利用者が継続して障害者福祉サービス等を適切に利用することが出来るよう、利用計画が適切であるか見直しを行います。見直し結果に基づき、サービス等利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整等を行います。

④サービス等利用計画作成後の便宜の供与

- ・利用者及びその家族等とモニタリング期間に定められた条件に従って定期的に面接し経過を把握します。
- ・サービス等利用計画の目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービスの業者との連絡調整を行います。
- ・サービス等利用計画作成後、サービス等利用計画の実施状況の把握及び利用者についての継続的な評価（以下、「モニタリング」という。）を行い、必要に応じてサービス等利用計画の変更等、必要な援助を行います。

⑤サービス等利用計画の変更

利用者がサービス等利用計画の変更を希望した場合、または事業者がサービス等利用計画の変更が必要と判断した場合は、事業者と利用者双方の合意に基づき、サービス等利用計画を変更します。

⑥障害者支援施設等への紹介

ご利用者が居宅において日常生活を営むことが困難となったと認められる場合又はご利用者が障害者支援施設等への入院又は入所を希望する場合には、障害者支援施設等への紹介その他の便宜の提供を行います。

（2）利用料金（第7条参照）

①サービス利用料金

特定相談支援事業に関する利用料金について、事業者が法律の規定に基づいて、市町村から計画相談支援給付費額を受領する場合（法定代理受領）は、ご利用者の自己負担はありません。事業者が計画相談支援給付費額の代理受領を行わない場合は、利用料金をいつたんお支払いいただきます。（「サービス提供証明書」と「領収書」を添えてお住まいの区市町村に申請すると計画相談支援給付費が支給されます。）

②交通費

通常の事業実施地域外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービスの提供に際し、要した交通費の実費をいただきます。

- ・事業所の自動車を使用した場合 【目安 1km…15円】

③利用料金のお支払い方法

前記①②の料金は、1か月ごとに計算し、ご請求しますので、指定された日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

- | |
|----------------------------|
| ア. 窓口での現金支払 |
| イ. 下記指定口座への振り込み |
| 埼玉りそな銀行 東松山支店 普通預金 1543632 |

7. サービスの利用に関する留意事項

(1)

サービス提供を行う相談支援専門員

サービス提供時に、担当の相談支援専門員を決定します。担当の相談支援専門員が交替する場合は、予め利用者に説明するとともに、利用者及びその家族等に対してサービス利用上の不利益が生じないよう十分に配慮します。

利用者から特定の相談支援専門員を指名することはできませんが、相談支援専門員についてお気づきの点やご要望がありましたら、お客様相談窓口等にご遠慮なく相談ください。

8. 利用者の記録や情報の管理、開示について（契約書第9条4項参照）

(1) 本事業所では、関係法令（及び社会福祉法人いづみ会個人情報保護規程）に基づいて、利用者の記録や情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。（開示に際して必要な複写料などの諸費用は、利用者の負担となります。）保存期間は、指定特定相談支援サービスを提供した日から5年間です。

(2)利用者の個人情報については「個人保護法」に沿った対応を行います。但し、サービスの提供を行う上で他事業所、及び医療機関等との連絡調整や市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。

* 本事業所における記録の項目は次のとおりです。

- ①サービス等利用計画
 - ②アセスメントの記録
 - ③サービス担当者会議等の記録
 - ④モニタリング結果の記録
 - ⑤利用者の障害状態ならびに給付等の受給状況について、厚生労働省令で義務付けられた市町村への通知事項
 - ⑥利用者からの苦情の内容等の記録
 - ⑦事故の状況及び事故に際しての対応の記録

閲覧・複写の受付 午前9:00～午後5:00

9. 緊急連絡先

□緊急連絡先 : 様 (利用者との続柄)
(住 所)
(T E L) (携帯)
(F A X)

10. 苦情等の受付について (契約書第 15 条参照)

(1) 当事業所要望・苦情等申立窓口

窓口担当者	小澤有希
受付時間帯	午前 9 時～午後 5 時 (土・日曜、祭日、年末年始を除く)
電話番号	0493-81-5485
苦情解決責任者	清水 仁

(2) 苦情解決第三者委員

委員名前	電話番号
評議員 栗原 洋子	049-296-0593
監事 清水 清	049-296-0483
評議員 柳澤 徹	0493-24-6488

(3) 行政機関その他苦情受付機関

各市町村福祉課	
所在地	
電話番号	
埼玉県社会福祉協議会 運営適正化委員会事務局	
所在地	さいたま市針ヶ谷 4-2-65
電話番号	048-822-1194

指定特定相談支援事業所「りあん相談支援センター」のサービス提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明をいたしました。

説明者職名 管理者 氏名 : _____ 印

私は、重要事項説明書に基づいて事業者から指定特定相談支援事業所「りあん相談支援センター」のサービス提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

利用者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

代理人 住 所 _____

(続柄)

氏 名 _____ 印

事業所 所在地 埼玉県東松山市御茶山町 15番地13
名 称 社会福祉法人 いづみ会

代表者 理事長 千原 正教 印

個人情報使用同意書

私自身及び家族の個人情報については、サービス計画に沿って円滑にサービスを提供する為に実施される事業所内におけるサービス会議、他の事業所との私の利用するサービスに係る連絡調整において必要な場合、緊急時における病院等への情報提供等、必要最小限の範囲において個人情報を使用することに同意します。

指定特定相談支援事業所 りあん相談支援センター
社会福祉法人 いづみ会
代表者 理事長 千原 正教 様

令和 年 月 日

利用者 住所 _____
氏名 _____ 印

代理人 住所 _____
続柄 _____
氏名 _____ 印